

第1章 第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画の策定に当たって

1. 策定の経緯

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月施行）を受けて、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、大阪府子ども読書活動推進計画」が策定されました。

それらを受けて、寝屋川市では平成18年3月に「寝屋川市子ども読書活動推進計画」（以下「第1次計画」と称する場合があります。）、平成28年3月に「第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画」（以下、「第2次計画」と称する場合があります。）を策定いたしました。市は、この計画に基づき、推進事業の進捗や情報交換を行い、事業を進めてまいりました。

「第1次計画」では、主に乳幼児期の子ども読書活動推進施策として、「赤ちゃんに絵本を贈ろう事業」、東図書館子ども図書室の開設、絵本の読み聞かせ等の定例実施等により、絵本・児童書の貸出増加や親子で来館する人の増加等の成果を得ることができました。

「第2次計画」では、読書通帳（記述式）を市内小中学校の希望者に配布し、読書のきっかけづくり、習慣化の推進につなげました。

本市では、「第1次計画」、「第2次計画」の成果と課題を踏まえ、更なる子ども読書活動の推進を図るため「第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画」の策定に取り組むことにしました。

<表>国・大阪府・寝屋川市における子ども読書推進活動に関する法律・計画等の状況

時期	国	大阪府	寝屋川市
平成11年 8月	平成12年を「子ども読書年」とする衆参両議院の決議		
平成12年 5月	国際子ども図書館（国立国会図書館の支部図書館）が開館		
平成13年 4月	子どもゆめ基金創設		
平成13年12月	子ども読書活動の推進に関する法律（法律第154号）公布・施行		
平成14年 8月 2日	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 閣議決定		
平成15年 1月		大阪府子ども読書活動推進計画～大阪府子ども読書ルネッサンス	
平成17年 7月29日	文字・活字文化振興法公布・施行		
平成18年 3月			寝屋川市子ども読書活動推進計画（1次）（平成23年3月まで）策定
平成20年 3月11日	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第2次） 閣議決定		
平成23年 3月		第2次大阪府子ども読書活動推進計画 策定	
平成25年 5月17日	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第3次） 閣議決定		
平成28年 3月		第3次大阪府子ども読書活動推進計画（令和2年3月まで） 策定	第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画（令和2年3月まで） 策定
平成30年 4月20日	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第4次） 閣議決定		

2. 策定の目的

寝屋川市の子どもが、本に親しみ、本から新たな知識を得る喜びを知るきっかけを作るため、読書活動を更に推進することが必要です。

市では、更なる子ども読書活動の推進を図るため「第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画」の成果と課題を検証し、「第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画」を策定し、これを基にした子ども読書活動推進施策を図っていきます。

3. 第2次計画期間から現在に至る子ども読書活動推進事業の成果と課題

<計画全般の総括的検証>

(主な成果)

- ・図書館等で行う読書推進行事等に親子で参加できるよう積極的に企画を工夫しています。
開催情報は広報、HP、館内掲示にとどまらず、令和元年度からは寝屋川市公式SNSでも発信をしています。
- ・第1次計画から引き続き、乳幼児期の子ども読書活動推進施策（ブックスタート事業）として、4か月児健康診査時に「赤ちゃんに絵本を贈ろう事業」や、親子で参加できる「だっこでよんで あそんでよんで」、保育所園での「幼児のためのブックスタート事業」、絵本の読み聞かせ等の定例行事の実施を継続しています。
- ・平成28年度より市内公立小中学校に学校司書が配置されました。平成28年度に4名、平成29年度に2名、平成30年度に3名配置され、現在は計9名で、小学校24校及び中学校12校を担当しています。
- ・平成29年度より読書通帳（記述式）を希望者（市内小中学生）に図書館全館で配布しました。図書館での配布に加え、平成30年度からは学校図書室で学校司書が取扱いできるようにしています。

(課題)

- ・関係施設・関係部署やボランティアグループ等の関連団体と都度、意見交換を行っていますが、意見交換は団体ごとに行っています。現在、団体等の活動調査を行い、図書館を中心としたネットワークの構築を図っています。
- ・第1次計画よりブックスタート事業を中心とした就学前の子ども読書活動推進に力点を置いたため、学齢期またはYA（ヤングアダルト）層を対象とした施策の推進に依然として課題が残っています。
- ・障害のある子どもへの支援として点訳絵本や点字付きさわる絵本の蔵書数を増やすなどしましたが、それだけにとどまっています。またマルチメディアデージーや拡大読書器、音声読み上げ機等の利用がほぼなく、さらに周知をしていく必要があります。

<推進施策の成果と課題>

「第2次子ども読書活動推進計画」に基づく、子ども読書活動推進事業（平成28年度～令和元年度）の成果と課題については次頁からのとおりです。

第1節 家庭・地域における取組

<取組の方向性>	評価 <検証結果>
<p>1 家庭・地域における推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館を中心に関係施設・関係部署やボランティアグループ等の関連団体とのネットワーク化を図り、本や子どもの読書推進についての情報交換や協働の取組の充実を図ります。 ・地域（自治会等）に対し図書館から本を貸し出す団体貸出の充実に努めます。 ・図書館等で行う読書推進行事等に親子で参加できるよう企画を工夫します。また、各家庭に行事の開催情報が届くよう努めます。 	<p>△</p> <p>【成果】各団体との意見交換を都度行っています。</p> <p>【課題】意見交換は団体ごとに行っています。現在、団体等の活動調査を行い、図書館を中心としたネットワークの構築を図っています。</p> <p>△</p> <p>【課題】地域への団体貸出は一部地域での実施にとどまっています。</p> <p>○</p> <p>【成果】親子参加型行事を多数開催しています。開催情報は広報、HP、館内掲示にとどまらず、令和元年度からは寝屋川市公式SNSでも発信をしています。</p> <p>【課題】図書館の新規利用に繋がるよう、学校園等とも連携を深め、さらにPRしていきます。</p>
<p>2 図書館における推進</p> <p>【乳幼児期の子ども読書活動推進】 (ブックスタート事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館では、ブックスタート事業として、4か月児健康診査時に「赤ちゃんに絵本を贈ろう」事業を行っています。毎年度、約1,900人の赤ちゃんに絵本をプレゼントしていきます。この事業は、図書館の基本的な事業の一つとして今後も実施していきます。 ・赤ちゃんとお母さんが一緒に楽しめる絵本の講座「だっこでよんで あそんでよんで」の開催の他、図書館での絵本の読み聞かせ等を継続していきます。 	<p>○</p> <p>【成果】継続しています。 平成27年度実績は1,839冊、平成28年度実績は1,748冊、平成29年度実績は1,594冊、平成30年度実績は1,562冊。</p> <p>○</p> <p>【成果】継続しています。「だっこでよんで あそんでよんで」（3期×4回）平成28年度実績は延べ232人、平成29年度参加人数実績は延べ352名、平成30年度参加人数実績は延べ265名。</p> <p>【課題】乳幼児期から図書館に親しんだ子どもたちが、以降も継続して利用できる環境づくりに努めます。</p>

第1節 家庭・地域における取組

<取組の方向性>	評価 <検証結果>
<p>【学校園所の子ども読書活動推進】 (読書のきっかけづくり・習慣化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館と学校等が連携し、読書感想文コンクールや読書ノートなどの取組により、例えば、がんばった子どもたちに達成感を感じてもらえるような工夫をする等、読書のきっかけづくりや習慣化に努めます。 	<p>○</p> <p>【成果】 読書通帳（記述式）を希望者（市内小中学生）に図書館全館で配布しました。図書館での配布に加え、平成30年度からは学校図書室で学校司書が取扱いできるようにしています。 平成30年度実績3,676冊配布。 【課題】 利用が一部に限られているため、配布方法等さらなる周知に努めます。</p>
<p>(おはなし会・ブックトーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども向けの本展の充実、行事としてボランティア団体との連携での「おはなし会」「夏のおはなし会」「小学生のためのストーリーテリング」「紙芝居」などを継続的に実施していきます。 	<p>○</p> <p>【成果】 継続して実施しています。 平成30年度実績「おたのしみ会」（中央）10回67人、「おはなし会」（東）24回177人、「小学生のためのストーリーテリング」（駅）4回23人、「紙芝居タイム」（東）23回279人 【課題】 さらに参加が増えるようPR等を検討します。</p>
<p>(図書館見学・職場体験)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが図書館に親しむきっかけづくりとして、幼稚園や小学校からの図書館見学、中学生の図書館職場体験を積極的に受け入れます。 	<p>○</p> <p>【成果】 図書館見学及び職場体験を受け入れています。 平成29年度実績（図書館見学）3小学校2幼稚園382人、（職場体験）6中学校12人。 【課題】 平成30年度は大阪府北部地震のため中止。平成31年度より図書館見学のみ再開。職場体験も他の方法での開催を検討します。</p>
<p>(移動図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に一部小学校で実施している移動図書館おきがる号の巡回派遣を多くの学校に拡大していけるよう努めます。 	<p>△</p> <p>【成果】 木屋小学校と石津小学校へ移動図書館車の派遣を行っています。 【課題】 移動図書館車派遣を有効に行うための学校との調整が進んでいません。今後、拡大していきます。</p>

第1節 家庭・地域における取組

<取組の方向性>	評価	<検証結果>
<p>(団体貸出)</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館では、小中学校への団体貸出用の本の充実を図ります。また市内小学校全体に団体貸出を利用してもらえるよう学校と連携し、条件整備や利用状況の把握に努めます。 	○	<p>【課題】 図書館では団体貸出を積極的に行っていましたが、平成30年の大阪府北部地震以来、中止しています。平成31年4月以降、「調べ学習」などのご利用については開始。今後、再開ができるよう努めます。</p>
<p>(学校への情報提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校や中学校では、様々なテーマに沿った資料を利用して行う「調べ学習」を行っています。図書館では、学校に「調べ学習」のための本・資料・情報を提供します。 	○	<p>【成果】 平成30年の大阪府北部地震以降、中止していましたが平成31年4月以降再開しました。今後も学校司書を通じて図書についての情報提供を行っていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館に携わる司書教諭・学校司書・教職員等のスキルアップを図るための資料・情報提供や府立図書館や大阪公共図書館協会等が実施する研修情報の提供、講師の紹介等を行います。 	○	<p>【成果】 学校司書を対象とした研修の実施、研修機会の情報提供を行っています。府主催の学校司書対象の研修で、平成30年度及び令和元年度に図書館の司書が読み聞かせを行いました。</p>
<p>(YAサービス)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学生・高校生には、大人への成長過程にある時期だからこそ薦めたい、その時期に読んでほしい本を紹介する機会を積極的に作っていきます。 	△	<p>【課題】 現在、中学生・高校生への本の紹介は一部に限られています。今後、さらなる機会の持ち方について検討します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 中学生・高校生への読書推進のためYA（ヤングアダルト）資料の充実に努め、図書館での中高生の利用促進、中学校・高校での学校図書館での利用促進を図っていきます。 	△	<p>【成果】 各館でYAコーナーを設置しています。 【課題】 中学生・高校生の図書館及び学校図書館での利用を促進できる施策を検討中です。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 図書館が中学校と連携し、本の素晴らしさ、読書の楽しさを実感してもらえるような機会を設けていきます。 	△	<p>【課題】 中学生の職場体験として図書館での体験をしてもらっていますが、すべての中学校で実施しているわけではなく、また大阪府北部地震以降、職場体験の受け入れをお断りしているため、今後新たな取組を検討します。</p>

第1節 家庭・地域における取組

<取組の方向性>	評価 <検証結果>
<p>(子ども読書活動推進ボランティアの支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書活動を推進しているボランティア団体は、地域や幼稚園、保育所園等の子育て支援の施設で、また小学校や中学校で様々な活動を行っています。図書館は、ボランティア団体の活動を、積極的に支援していきます。 	<p>△</p> <p>【成果】勉強会のための本の貸出等、ボランティア団体への支援を行っています。</p> <p>【課題】図書館を中心としたネットワーク化には至っていないので、今後調査を進めるとともに、より一層の支援方法について検討します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書活動を推進しているボランティア団体のスキルアップを図るため、府立図書館等で実施される研修等の情報を提供します。 	<p>○</p> <p>【成果】情報提供を行っています。</p> <p>【課題】さらなる情報提供を図っていきます。</p>

第2節 幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センター・学校等における取組

<取組の方向性>	評価 <検証結果>
<p>1 幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターにおける推進</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターは、それぞれの施設において、絵本を準備し絵本のコーナーの更なる充実に努めます。また、幼稚園教諭や保育士、市民ボランティア等による読み聞かせなども行っていきます。 	<p>○ 【成果】幼稚園・保育所・認定こども園・子育てセンターでは絵本コーナーを設置し、児童・保護者に貸出を行っています。また、保育士、地域のボランティア及びPTA活動等において読み聞かせを行っています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターで利用する絵本は、図書館から団体貸出を受け内容を充実させていきます。 	<p>○ 【成果】幼稚園・保育所・認定こども園・子育てセンターでは子ども達に様々なジャンルの本に触れる機会及び子どもの興味関心を広げることを目的とし、図書館から絵本や紙芝居などの団体貸出を受けています。</p> <p>○ 【課題】幼稚園・保育所・認定こども園・子育てセンターで、団体貸出を利用し絵本を充実させてきましたが、大阪府北部地震の影響で団体貸出を一時中断しました。令和2年4月より再開しています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 保育所園では、絵本との関わりを集団の中でより多くの子どもの体験してもらうため、読み聞かせ等の「幼児のためのブックスタート」事業（平成21年度より開始・業務委託）を実施しています。この事業は、図書館の事業として継続実施していきます。 	<p>○ 【成果】平成28年度実績は8保育所園48回、平成29年度実績は9保育所園81回、平成30年度実績は12保育所園94回実施いたしました。</p> <p>○ 【課題】未実施の保育所園にも働きかけて、実施先を増やす努力をしています。</p>
<p>2 学校における推進</p>	
<p>(学校図書館の充実)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 学校での読書活動推進のため司書教諭のほか、学校司書等の活用に努めます。 	<p>○ 【成果】各校の司書教諭と学校司書が連携を行い読書活動の推進を行っています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館のさらなる充実のため蔵書や管理システムの調査を行います。 	<p>△ 【成果】各校と連携し、学校図書館の蔵書数等を把握することで、学校図書館のさらなる充実を図っています。</p> <p>○ 【課題】管理システムの構築に至っていません。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 司書教諭・学校司書・教職員等の子どもの読書活動に関係する人の更なる専門性向上のため、図書館と連携して学校図書館に関する知識・技術の研修に努めます。 	<p>○ 【成果】図書館と連携し、学校司書連絡会を毎月、学校図書館連絡会を毎学期開催しています。また、読み聞かせ講座等に参加することで、学校図書館に関する知識・技術の更なる向上を図っています。</p>

第2節 幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センター・
学校等における取組

<取組の方向性>	評価	<検証結果>
<ul style="list-style-type: none"> 学校蔵書の充実に努めるとともに市立図書館と連携し必要な本を用意します。 	○	<p>【成果】学校蔵書の充実に努めるとともに、団体貸出カードや個人貸出カードを活用し、必要な本を用意しています。</p>
(学校での読書活動推進)		
<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が読書の楽しさを知る取組を積極的に行います。 	○	<p>【成果】学校司書が連絡会や研修で学んだ内容を、各校の司書教諭や図書担当者と共有し、児童・生徒が読書の楽しさを知ることができるよう取り組んでいます。</p> <p>【課題】ボランティアなどが活動していない学校を減らしていく働きかけを検討していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 本や新聞、資料等を活用した「調べ学習」の充実に取り組みます。 	○	<p>【成果】各校に新聞を配備することで、資料等を活用した「調べ学習」の充実に取り組んでいます。</p> <p>【課題】一部の学校で「調べ学習」用の本の小規模な貸出を行っているが、大阪府北部地震以降中断している団体貸出の再開を目指し具体的に検討をしていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 学校の読書環境充実のため、図書館と連携して移動図書館車の受け入れに努めます。 	△	<p>【成果】石津小・木屋小で移動図書館車を受け入れています。</p> <p>【課題】学校の読書環境充実のため、図書館と連携してより多くの学校で移動図書館車を受け入れられるよう努めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 図書館と連携して、子ども読書活動推進のイベント（子ども版ビブリオバトル、えほんのひろば等）の実施に努めます。 	○	<p>【成果】学校図書館連絡会でビブリオバトル等の研修を実施し、各校において子ども読書活動を推進しています。</p> <p>【課題】各校のイベント実施状況を把握するための仕組みを作る必要があります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 地域の読書関係団体や子どもの読書活動に関わる行政機関、公共施設、図書館との連携・協力を努めます。 	○	<p>【成果】各校において、読み聞かせ等で子どもの読書活動を推進ボランティアと連携・協力を進めています。</p> <p>【課題】図書館が中心となって各団体等との連携を図れるよう、それぞれの活動場所や内容の把握が必要です。</p>

第3節 障害のある子どもや外国人の子ども等への取組

<取組の方向性>	評価	<検証結果>
<p>1 障害のある子どもの読書支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある子どもの読書活動環境を整備するため、図書館はさわる絵本や布の絵本、点字資料や録音図書などの整備・活用を図るとともに、点字図書館などの専門機関や関連部署との連携を図っていきます。 ・ 拡大読書器、音声読み上げ機など障害者が読書しやすい機器の利用促進に努めます。 ・ 朗読ボランティアや布の絵本手作りボランティア、点訳ボランティア・録音ボランティアとの連携を図り、対面朗読や資料の収集・充実に努めます。図書館や学校、幼稚園、保育所園、医療型自動発達支援センター「あかつき園」、福祉型児童発達支援センター「ひばり園」「第2ひばり園」などで、障害のある子どもたちの個々の状況や発達段階に応じた読書活動の支援を行います。 ・ 障害のある子どもの図書館見学や職場体験を通じ、学校や福祉施設との連携を図り、図書館に親しみ、読書への興味や関心を引き出すことに努めます。 	<p>△</p> <p>△</p> <p>△</p> <p>△</p>	<p>【成果】点訳絵本及び点字付きさわる絵本蔵書数約150冊、布の絵本5冊。 【課題】専門機関等との連携が進んでいません。また録音図書は一般（大人向け）のものがほとんどで、子ども向けのものはありません（マルチメディアデイジーのみ）。今後、検討していきます。</p> <p>【成果】各館に設置しています。 【課題】利用者が非常に限られており、機器を知らない人もいる可能性があるため、広く周知する方法を検討していきます。</p> <p>【成果】ボランティア団体との連携を図り資料の収集に努めています。 【課題】学校・園・支援センター等の発達段階に応じた読書活動の支援については方法を検討しています。</p> <p>【成果】あかつき園・ひばり園は中央図書館リサイクル市に来ています。また、図書館見学を受け入れています。 【課題】福祉施設や学校との連携が進んでいません。今後、検討していきます。</p>
<p>2 外国人の子どもの読書支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市域に住む外国語を母国語とする人（子ども）や外国の言語や文化等に関心のある子ども向けに図書館では外国語の絵本や児童書を継続して収集し、提供します。 ・ 収集した外国語の絵本や児童書を寝屋川市駅前図書館の児童コーナーに設置している「アジア子ども文庫」を中心に展示していきます。 	<p>○</p> <p>○</p>	<p>【成果】外国語の絵本等の収集に努めています。外国語の絵本蔵書数約850冊。</p> <p>【成果】展示しています。蔵書数約150冊。</p>

第3節 障害のある子どもや外国人の子ども等への取組		
	<取組の方向性>	評価 <検証結果>
	<ul style="list-style-type: none"> 外国からやって来た子どもたちが寝屋川市の地域や学校等において円滑に生活や学習ができるよう図書館や学校、地域、各種団体が連携して支援に努めます。 	△ 【課題】地域・学校との連携が進んでいません。今後、検討してまいります。

第2章 第3次計画の基本的な考え方

1. 計画の目的・基本方針

市では、平成18年3月に「寝屋川市子ども読書活動推進計画」を、平成28年3月に「第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画」を策定しました。計画の目的は、子どもが読書の楽しさに気づくきっかけをつくり、さらに子どもが自らすすんで本を読みたくなるような読書環境の整備を、地域・家庭・学校など社会全体で支援する仕組みを総合的、計画的に推進することでした。

第3次計画においても、その目的と基本方針は踏襲しながら、現在の子どもをとりまく社会状況や「第2次計画」での成果と課題を踏まえ、また子どもの読書活動推進に関わる関係課や団体及び市民で構成する寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会の議論を踏まえて策定します。

【目的】

「子どもが読書の楽しさに気づくきっかけをつくり、さらに子どもが自ら進んで本を読みたくなるような読書環境の整備を地域・家庭・学校など社会全体で支援する仕組みを総合的、計画的に推進すること。

【基本方針】

- ①子どもが本に親しむきっかけをつくり、習慣化に繋がる環境の整備に努めます。
- ②関係団体等と連携・協力をし、子どもが自ら通いたくなる魅力的な図書館づくりに努めます。
- ③子どもの読書をみんなで支える地域社会とするため、学校・図書館などの関係機関、地域社会における諸機関・団体との連携・協力を促進します。

2. 計画の位置づけ

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第9条第2項の規定に基づき、同法の「目的」「基本理念」を実現するため、寝屋川市が策定する計画です。

計画策定に当たっては、平成28年策定の「第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画」の成果の検証を行い、課題を抽出し、更なる充実・発展を目指した施策を寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会による幅広い議論を踏まえ、市として目的実現のための施策を企画・実施する方向性を示します。市は、この計画の示す方向性を基に市民との協働のもと、子ども読書活動推進施策に取り組んでいきます。

なお、上位計画として、平成23年3月策定の「第五次寝屋川市総合計画」（平成23年度～令和2年度）及び平成26年10月策定の「寝屋川市社会教育推進計画」（平成27年度～令和2年度）があり、本計画はこれら上位計画に基づき策定します。

3. 計画期間

令和3年度～令和7年度までの5年間とします。

4. 対象

「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、概ね18歳以下の子どもを対象とします。

第3章 推進のための取組

第1節 家庭・地域における取組	実施区分
1 家庭・地域における推進	
<p>子どもが本に興味を持つきっかけをつくり、また習慣につなげるためには、家庭や地域の関わりが重要です。 乳幼児期から絵本や物語を読み聞かせてもらったり、本を自由に読むことができる環境にすることで、子どもは本の楽しさを知っていきます。 またスマートフォンやタブレット、パソコンの普及により、子どもの余暇の過ごし方の選択肢が増えていきます。それらとの良好な関わりが今後ますます重要になってきます。</p>	
<p>＜取組の方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館を中心にボランティアグループ等の関連団体とのネットワーク化を図っています。今後さらに、本や子どもの読書推進についての情報交換や協働の取組の充実を図ります。 	拡充
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館等で行う読書推進行事等に親子で参加できるよう企画を工夫し、新規利用に繋がるよう、学校園等とも連携を深めます。また開催情報は広報、ホームページ、館内掲示にとどまらず、寝屋川市の公式SNSを使い積極的に発信していきます。 	継続
2 図書館における推進	
<p>図書館は子どもが本と出会い、読書の楽しさに気づく場所です。子どもが通いたくなる場所であるために、魅力的な図書館づくりが必要になってきます。</p>	
<p>＜取組の方向性＞</p> <p>【乳幼児期の子ども読書活動推進】 (ブックスタート事業)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館では、ブックスタート事業として、4か月児健康診査時に「赤ちゃんに絵本を贈ろう」事業を行っています。この事業は、図書館の基本的な事業の一つとして今後も実施していきます。 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんと保護者が一緒に楽しめる絵本の講座「だっこでよんで あそんでよんで」の開催の他、図書館での絵本の読み聞かせ等を継続していきます。また乳幼児期から図書館に慣れ親しんだ子どもが、以降も継続して利用できる環境づくりに努めます。 	拡充
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館に通いにくい地域にいる子どもやその保護者にも、サービスが提供できるよう体制を整えていきます。 	新規
<p>【学校園所の子どもの読書活動推進】 (読書のきっかけづくり・習慣化の推進)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが安心して、楽しく通えるスペースの確保を検討していきます。 	新規
<ul style="list-style-type: none"> ・読書のきっかけづくり・習慣化の取組として、平成29年度から読書通帳（記述式）を希望者（市内小中学生）に図書館全館で配布しています。図書館での配布に加え、平成30年度からは学校図書館で学校司書が取扱いできるようにしています。この取組は今後も続けていくことに加え、利用が一部に限られているため、配布方法等さらなる周知に努めます。 	継続

<p>(おはなし会等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども向け本展の充実、行事としてボランティア団体との連携での「おはなし会」「夏のおはなし会」「紙芝居」などを継続的に実施していますが、さらに参加者を増やせるようPR等を検討します。 	継続
<p>(図書館見学・職場体験)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが図書館に親しむきっかけづくりとして、幼稚園や小学校からの図書館見学、中学生の図書館職場体験を受け入れていましたが、平成30年の大阪府北部地震のため、一旦中止。現在、図書館見学のみ受け入れています。職場体験も別の形での開催を検討します。 	継続
<p>(移動図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既に一部小学校で実施している移動図書館おきがる号の巡回を多くの学校に拡大していけるよう努めます。 	継続
<p>(団体貸出)</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館では、小中学校への団体貸出利用の本の充実を図り、積極的に行ってききましたが、平成30年の大阪府北部地震以降、一旦中止を余儀なくされました。現在は段階的に再開しています。 	継続
<p>(学校への情報提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校や中学校では、様々なテーマに沿った資料を利用して行う「調べ学習」を行っています。図書館では、学校に「調べ学習」のための本・資料・情報の提供を続けていました。平成30年の大阪府北部地震以降、一旦中止しましたが、平成31年4月より再開しました。今後も学校司書を通じて図書についての情報提供を行っていきます。 	継続
<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館に携わる司書教諭・学校司書・教職員等のスキルアップを図るための資料・情報提供や府立図書館や大阪公共図書館協会等が実施する研修情報の提供、講師の紹介等を行います。 	継続
<p>(YAサービス)</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼少期より本に慣れ親しんだ子どもも、自身の成長とともに余暇を過ごす手段の選択肢も増え、本に触れる機会が減っていく傾向にあります。しかし大人への成長過程である大切な時期だからこそ読んでほしい本も多くあるため、中学生・高校生のためのYA（ヤングアダルト）コーナーの充実や行事の開催を検討していきます。 	拡充
<ul style="list-style-type: none"> 中学生・高校生への読書推進のためYA（ヤングアダルト）資料の充実に努め、図書館各館にYAコーナーを設置していますが、さらに利用を促進できる施策を検討中です。 	継続
<ul style="list-style-type: none"> 図書館が中学校と連携し、本の素晴らしさ、読書の楽しさを実感してもらえるような機会を設けていきます。 	継続
<p>(子ども読書活動推進ボランティアの支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書活動を推進しているボランティア団体は、地域や幼稚園、保育所園等の子育て支援の施設で、また小学校や中学校で様々な活動を行っています。図書館はそれら団体の勉強会のため、本の貸出等の支援を行っています。しかし図書館を中心としたネットワーク化には至っていないため、今後調査を進め、ネットワーク化や情報交換などが図られるように、より一層の支援方法について検討していきます。 	拡充

・子どもの読書活動を推進しているボランティア団体のスキルアップを図るため、府立図書館等で実施される研修等の情報を提供します。

継続

第2節	幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センター・学校等における取組	実施区分
1	幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターにおける推進	
<p>幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う時期にあたります。その大切な時期に、一日の多くの時間を過ごす幼稚園や保育所で、友だちや先生と一緒に読書を体験することは、感性を育み、ことばを豊かにする素晴らしい機会となります。</p>		
<p><取組の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターは、それぞれの施設において、絵本を準備し絵本のコーナーの更なる充実に努めます。また、幼稚園教諭や保育士、市民ボランティア等による読み聞かせなども行っていきます。 		継続
<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターで利用する絵本は、図書館から団体貸出を受け内容を充実させていきます。 		継続
<ul style="list-style-type: none"> 保育所園では、絵本との関わりを集団の中でより多くの子どもに体験してもらうため、読み聞かせ等の「幼児のためのブックスタート事業」（平成21年度より開始・業務委託）を実施しています。この事業は、図書館の事業として継続実施するとともに、未実施の保育所園にも働きかけて、実施先を増やす努力をしております。 		継続

2 学校における推進		
<p>小・中学校は、子どもが一日の大半を過ごす中で交友関係を広げ新たな知識を身に付ける場所です。そこで行われる読書活動の推進は子どもたちの成長にとって非常に重要な役割を担っています。また、先生や親から与えられた本を読む受け身の状態から、自分たちで本を選ぶという自発的な行動に移る大切な時期でもあるため、子どもたちが自由に本を選べる環境を整えることが重要です。</p>		
<p><取組の方向性></p> <p>(学校図書館の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校の司書教諭と学校司書が連携を行い読書活動の推進を行っていきます。 		継続
<ul style="list-style-type: none"> 各校が連携し、学校図書館の蔵書数を把握することで、学校図書館のさらなる充実を図るとともに、管理システムの調査を行います。 		継続
<ul style="list-style-type: none"> 司書教諭・学校司書・教職員等の子どもの読書活動に関係する人の更なる専門性向上のため、図書館と連携して学校図書館に関する知識・技術の研修に努めます。 		継続
<ul style="list-style-type: none"> 学校蔵書の充実に努めるとともに市立図書館と連携し必要な本を用意します。 		継続
<p>(学校での読書活動推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が読書の楽しみを知るきっかけをつくるため、朝の読書タイムや国語の時間等を利用し、教諭やボランティア団体による読み聞かせやストーリーテリング、ブックトークにふれる機会を設けます。 		新規
<ul style="list-style-type: none"> 本や新聞、資料等を活用した「調べ学習」の充実に取り組めます。 		継続

<ul style="list-style-type: none"> 学校の読書環境充実のため、市立図書館と連携してより多くの学校に移動図書館車を受け入れるとともに、読書通帳の普及に努めます。 	継続
<ul style="list-style-type: none"> 本は大切に扱うものであることを理解してもらうため、子どもたちがふれる本はできるだけ綺麗な状態であるよう努めます。 	新規
<ul style="list-style-type: none"> 図書館と連携して、子ども読書活動推進のイベント（子ども版ビブリオバトル、えほんのひろば等）の実施に努めます。また各校のイベント実施状況を把握するシステムをつくっていきます。 	拡充
<ul style="list-style-type: none"> 各校において、読み聞かせ等で子どもの読書活動推進ボランティアと連携・協力を進めています。それらの活動を図書館が中心となって各団体等との連携を図れるよう、それぞれの活動場所や内容の把握を行っていきます。 	拡充

第3節 障害のある子どもや外国人の子ども等への取組		実施区分
1 障害のある子どもの読書支援		
<p>障害のある子どもへの読書支援を行うためには、それぞれの子どもの障害、発達の状態に応じて様々な資料を収集していくことが重要になります。また、それらの資料が必要な子どもに届けるため、資料の周知や橋渡しの役割を果たす人材も必要となってきます。</p>		
	<p><取組の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもにとっても図書館が身近な存在になるよう、障害の有無に関わらず楽しめる行事を開催します。 	新規
	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大読書器、音声読み上げ機など障害者が読書しやすい機器をさらに周知し、利用促進に努めます。 	継続
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもの読書活動環境を整備するため、図書館はさわる絵本や布の絵本、点字資料や録音図書などの整備・活用を図るとともに、点字図書館などの専門機関や関連部署との連携を図っていきます。 	継続
	<ul style="list-style-type: none"> ・朗読ボランティアや点訳ボランティアとの連携を図り、対面朗読や資料の収集・充実に努めます。 	継続
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもの図書館見学や職場体験を通じ、学校や福祉施設との連携を図り、図書館に親しみ、読書への興味や関心を引き出すことに努めます。 	継続
	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館や学校、幼稚園、保育所園、医療型児童発達支援センター「あかつき園」、福祉型児童発達支援センター「ひばり園」「第2ひばり園」などで、障害のある子どもたちのニーズを把握し、個々の状況や発達段階に応じた読書活動の支援を行います。 	継続
2 外国人の子どもの読書支援		
<p>外国人の子どもが母国語ではない環境で生活する上で、社会生活に必要な日本語、生活様式等を学べる資料が必要になってきます。また、自らの文化にふれる機会を持つことや、親子で母国語を使い続けられることも大切です。</p>		
	<p><取組の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人の子どもが日本文化にふれられる図書館に通うきっかけとなるよう、日本語を母国語としない子どもも楽しめる行事を開催します。 	新規
	<ul style="list-style-type: none"> ・市域に住む外国語を母国語とする人（子ども）や外国語や文化等に関心のある子ども向けに図書館では外国語の絵本や児童書を継続して収集し、提供します。 	継続
	<ul style="list-style-type: none"> ・収集した外国語の絵本や児童書を寝屋川市駅前図書館の児童コーナーに設置している「アジア子ども文庫」を中心に展示していきます。 	継続
	<ul style="list-style-type: none"> ・外国からやって来た子どもたちが寝屋川市の地域や学校等において円滑に生活や学習ができるよう図書館は実態を把握し、学校や地域、各種団体が連携して支援に努めます。 	継続

用語解説

番号	語句	語句解説
(1)	子どもの読書活動の推進に関する法律	平成13年12月に公布・施行。子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的として制定された。37ページ参照。
(2)	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画	平成14年8月、子どもの読書活動の推進に関する法律第八条の規定に基づき策定された国の基本計画。同計画は平成23年3月に第二次計画、平成25年5月に第三次計画、平成30年4月に第四次計画を策定している。
(3)	大阪府子ども読書活動推進計画	平成15年1月、子どもの読書活動の推進に関する法律第九条の規定に基づき大阪府教育委員会が「大阪府子ども読書活動推進計画（第1次）」を策定。平成23年3月に「第2次大阪府子ども読書活動推進計画」、平成28年3月に「第3次大阪府子ども読書活動推進計画」を策定。
(4)	赤ちゃんに絵本を贈ろう事業	本市ブックスタートの中心的事業。4か月児健康診査の際に赤ちゃんに絵本を1冊プレゼントしている。その際に絵本の読み聞かせの体験や赤ちゃん用絵本の紹介、図書館利用の案内等を行っている。
(5)	読書通帳	読んだ本の履歴や図書の貸出履歴を記録しておく通帳タイプのノートで、本市では自分で書き込んでいく自書タイプを採用している。
(6)	ブックスタート事業	1992年に英国で始まった読書推進活動。赤ちゃんに「絵本」をプレゼントし、赤ちゃんと保護者が絵本を通して心ふれあう時間を持つきっかけづくりをサポートする取組。本市では、「赤ちゃんに絵本を贈ろう事業」のほか、赤ちゃんへの絵本の読み聞かせや、絵本の読み聞かせ講座等の多彩な事業を行っている。
(7)	子ども読書活動推進啓発講座「だっこでよんで あそんでよんで」	0歳からのブックスタートとして、赤ちゃんと保護者を対象に1期4回（令和2年度は1期3回）の講座を実施。絵本や「わらべうた」の紹介、読み聞かせの実演等を行い絵本を通じた親子のふれあいの大切さについて啓発する講座。年3期実施。
(8)	幼児のためのブックスタート事業	市内保育所園において3・4・5歳児を対象に絵本の読み聞かせを行う事業。本市では1保育所園あたり年間9回程度実施している。
(9)	絵本の読み聞かせ	子どもに保護者や幼稚園教諭・保育士等の子どもの教育に携わる人が絵本を読み聞かせること。子どもの精神状態を落ち着かせ、幸福感を与え、読み手・聞き手双方の脳に良い影響を与える効果があるとされている。近年は、図書館や公共の場所等で地域のボランティアが読み聞かせを行うことが増えている。

用語解説

番号	語句	語句解説
(10)	YA (ヤングアダルト)	YA (ヤングアダルト) とは主に中学生・高校生のことを示す図書館用語。精神的・肉体的に大人になりつつある中学生・高校生年代を対象にした図書館サービスをYAサービスと称している。具体的には、年代を意識した選書を行い紹介することや読書推進に資する行事等を行っている。
(11)	マルチメディアデイジー	デイジー (DAISY) とは、Digital Accessible Information Systemの略で、日本では「アクセシブルな情報システム」と訳されている。もともとは視覚障害者の録音図書のために開発されたもの。 マルチメディアデイジーは音声にテキスト、画像をシンクロ (同期) させることができ、パソコン上で専用再生ソフトを使用すると、音声のスピード・文字の大きさ・背景とのコントラストの変更ができる。ハイライトがつくこと・目次があること・目次から読みたい章や節、任意のページに飛ぶことができることなどの機能もあり、さらにタッチパネルの使用、点字ディスプレイへの接続も可能。
(12)	拡大読書器	視覚障害や加齢等により視力が減退した人の読書支援のため、本や雑誌の文字を自由に拡大しモニターで見ることできる機器。
(13)	音声読み上げ機	本や雑誌の活字をスキャンとして認識し音声で読み上げる機械のこと。これにより読書だけでなく、文書や説明書等の読み上げが可能となり視覚障害者の利便性が格段に向上する。
(14)	団体貸出	図書館に団体登録をした学校や団体に対し、大量の本を長期間 (1年程度) 貸し出す制度。※本市の場合、個人貸出では20冊を限度に3週間の貸出期間である。
(15)	ストーリーテリング	ストーリーテリング (おはなし) は、語り手が昔話や物語を覚えて自分のものにして語ること。子どもがおはなしを聴くことにより物語に興味をもつことによりスムーズに読書することに繋がる効果がある。図書館では、市民ボランティア団体が定期的におはなし会を開催している。
(16)	移動図書館おきがる号の巡回	移動図書館「おきがる号」を市内30か所に概ね3週間に1度の周期で派遣している。こうした一般利用を目的とした移動図書館巡回のほか、市内小学校にも巡回している事例がある。
(17)	調べ学習	児童や生徒が、様々なテーマ・課題に沿って、図書館を利用したり、聞き取り調査をしたりして、その結果をまとめること。

用語解説

番号	語句	語句解説
(18)	学校司書	<p>学校図書館法の一部改正により同法第六条第1項及び第2項に明記された「学校司書」は、同法附則第2項により「この法律の施行後速やかに、新法の施行の状況を勘案し、学校司書としての資格の在り方、その養成の在り方等について検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」とされており、現時点では「学校司書」の資格及び養成課程について制度化はされていない。</p>
(19)	子ども版ビブリオバトル	<p>ビブリオバトルは、本の紹介を通じて本を知り人を知るゲーム形式のイベント。 ルール：発表者5人程度が読んで面白いと思った本を聴取参加者に1人5分ずつ本を紹介する。全員発表した後に聴衆参加者を交えて3分程度ディスカッションした後に誰が紹介した本が一番読んでみたいと思ったかを投票し最も投票が多かった本が「チャンプ本」となる。 ビブリオバトルは本の面白さを知るだけでなく人前で意見を述べるトレーニングになること、バトルを通して多くの人を知り合うこと等、読書活動推進効果が認められている。こうした取組を図書館だけでなく子ども版として学校でも行うことで、読書活動の推進につなげる取組。</p>
(20)	点字図書	<p>視覚障害者の読書支援のため点字で打刻した図書のこと。</p>
(21)	録音図書	<p>視覚障害者の読書支援のため、音声録音された図書のこと。従来はカセットテープに録音されたものが主流であったが、近年はデイジー形式（国際基準の録音形式）で録音されたデジタル図書（CD）が主流になりつつある。本市では、点字図書・録音図書をそれぞれ市民のボランティア団体の尽力により製作し視覚障害者に貸出を行っている。</p>
(22)	点訳絵本	<p>点訳絵本とは市販の絵本が見える人、見えない人が一緒に楽しめるように工夫された絵本。透明な塩化ビニールシートに文章を点訳し活字部分に貼り付け、同じシートを絵の形に切って絵の上に貼ったり、形が取れないものは説明文を添えるなどの工夫をしている。</p>

参考資料

**幼稚園・保育園に園児の保護者、
及び小学生・中学生へアンケートを実施予定です。
集計後、アンケート結果を挿入します。**

ブックスタート事業

「赤ちゃんに絵本を贈ろう」年度別贈呈数

年度	絵本贈呈数	健診対象者	贈呈率
平成28年度	1,748 人	1,794 人	97 %
平成29年度	1,594 人	1,639 人	97 %
平成30年度	1,562 人	1,632 人	96 %
平成31年度	1,244 人	1,301 人	96 %
計	6,148 人	6,366 人	97 %

「赤ちゃんに絵本を贈ろう」アンケート*毎年9月に実施

1. この事業はどこでお知りになりましたか。

年度	ホームページ	チラシ	掲示物	集団検診	保育士・知人	その他
平成28年度	9 人	118 人	6 人	24 人	11 人	6 人
平成29年度	5 人	89 人	10 人	29 人	14 人	7 人
平成30年度	7 人	86 人	5 人	25 人	4 人	2 人
平成31年度	6 人	76 人	8 人	18 人	5 人	10 人
計	27 人	369 人	29 人	96 人	34 人	25 人

2. 今回、市から絵本を贈られたお子さんは何番目のお子さんですか。

年度	一子	二子	三子	四子	五子以上	記入無
平成28年度	90 人	58 人	20 人	1 人	0 人	2 人
平成29年度	67 人	47 人	17 人	2 人	0 人	2 人
平成30年度	60 人	52 人	11 人	2 人	0 人	2 人
平成31年度	53 人	33 人	24 人	3 人	0 人	2 人
計	270 人	190 人	72 人	8 人	0 人	8 人

3. お子さんに初めて絵本を読んであげたのは生後何か月頃ですか。

年度	0.1か月	2、3か月	4、5か月	まだ読んであげたことがない	記入無
平成28年度	42 人	60 人	22 人	46 人	0 人
平成29年度	32 人	52 人	15 人	34 人	0 人
平成30年度	28 人	44 人	13 人	36 人	0 人
平成31年度	27 人	50 人	13 人	29 人	0 人
計	129 人	206 人	63 人	145 人	0 人

4. 今回、選ばれた本はなんですか（「だるまさんが」は平成29年度より採用）

年度	いないいないばあ	ごぶごぶ ごぼごぼ	てんてんてん	だるまさんが	記入無
平成28年度	59 人	47 人	67 人	0 人	0 人
平成29年度	33 人	18 人	37 人	47 人	0 人
平成30年度	25 人	25 人	36 人	45 人	0 人
平成31年度	21 人	21 人	34 人	43 人	1 人
計	138 人	111 人	174 人	135 人	1 人

5. また、その絵本を選ばれた理由は次のうちどれですか。

年度	子どもが 気に入ったから	大人が 気に入ったから	有名な絵本 だから	知人が すすめたから	他の本は 持っているから	その他
平成28年度	6 人	59 人	36 人	1 人	60 人	23 人
平成29年度	11 人	49 人	29 人	5 人	40 人	19 人
平成30年度	11 人	42 人	38 人	5 人	44 人	9 人
平成31年度	6 人	28 人	31 人	6 人	43 人	12 人
計	34 人	178 人	134 人	17 人	187 人	63 人

6. 今回選ばれた絵本をお子さんに読み聞かせていただけますか。

年度	はい	いいえ
平成28年度	172 人	0 人
平成29年度	133 人	0 人
平成30年度	129 人	0 人
平成31年度	119 人	0 人
計	553 人	0 人

7. 今回プレゼントされた絵本を読み聞かせることが、親子のきずなづくりに役立つと思いますか。

年度	はい	いいえ
平成28年度	170 人	2 人
平成29年度	133 人	0 人
平成30年度	127 人	2 人
平成31年度	119 人	0 人
計	549 人	4 人

絵本タイム参加者数

年度	「絵本タイム」 (中央図書館)	「絵本タイム」 (東図書館)	「絵本タイム」 (駅前図書館)	「絵本で子育て にこにこ 赤ちゃん」 (駅前図書館)	「絵本で たのしもう」 (東図書館)
平成28年度	1,024 人	1,623 人	1,791 人	1,054 人	
平成29年度	1,042 人	1,082 人	1,280 人	1,207 人	
平成30年度	181 人	1,946 人	1,679 人	1,038 人	709 人
平成31年度	300 人	1,342 人	987 人	1,175 人	
計	2,547 人	5,993 人	5,737 人	4,474 人	709 人

* 「絵本でたのしもう」平成30年6月大阪府北部地震のため中央図書館が使用できなくなったため、東図書館で暫定的に行ったもの

講座・講演会参加者数

平成28年度

名称	内容	講師	参加者数
子どもの本に関する ワークショップ&コンサート	光とあそぼう ～万華鏡をつくろう～	塚本 芳子 (寝屋川市 自然を学ぶ会)	こども 28 人 おとな 20 人 計 48 人
	折り紙教室	小谷 泰弘 (多摩六都科学館 ボランティア会)	こども 22 人 おとな 17 人 計 39 人
児童文学講演会	「子ども恐竜教室」 ～恐竜の骨格復元体験をしよう～	徳川 広和 (恐竜造形作家)	40 人
おはなし (ストーリーテリング) の入門講座 (全5回)	①絵本やおはなしの楽しみを 子どもたちに	芦田 悦子	29 人
	②昔話の楽しみとその大切さについて	芦田 悦子	26 人
	③おはなしの選び方 ～どんな話が語るのによいのか を考える～	芦田 悦子	25 人
	④おはなしを楽しむこと、 覚えること	寝屋川 おはなしを語る会	14 人
	⑤語ってみましょう	寝屋川 おはなしを語る会	14 人
			延べ 108 人
第29回としょかんまつり			1,615 人
としょかんまつり講演会	親子で楽しむ科学あそび 砂鉄とじしゃくのなぞ	西村 寿雄 (寝屋川市 自然を学ぶ会)	50 人
児童文学地域講座	①子どもとお母さんの 絵本をいっしょに楽しめる時間 於・幸町集会所	寝屋川子どもと本の連 絡会 上野 勝子	34 人
	②絵本で育つ子どものこころ 於・市立北幼稚園		32 人
			計 66 人
子ども読書活動推啓発講座 「だっこでよんで あそんでよんで」 (1期)	①絵本とわらべ唄を子どもたちへ	寝屋川子どもと本の連 絡会 亀井 美千代	15組 30 人
	②絵本であそぼう		13組 26 人
	③わらべ唄であそぼう		11組 22 人
	④どんな絵本があるのかな		8組 17 人
子ども読書活動推啓発講座 「だっこでよんで あそんでよんで」 (2期)	①絵本とわらべ唄を子どもたちへ	寝屋川子どもと本の連 絡会 亀井 美千代	10組 20 人
	②絵本であそぼう		7組 14 人
	③わらべ唄であそぼう		9組 18 人
	④どんな絵本があるのかな		5組 10 人
子ども読書活動推啓発講座 「だっこでよんで あそんでよんで」 (3期)	①絵本とわらべ唄を子どもたちへ	寝屋川子どもと本の連 絡会 亀井 美千代	13組 27 人
	②絵本であそぼう		7組 16 人
	③わらべ唄であそぼう		9組 19 人
	④どんな絵本があるのかな		6組 13 人
			延べ 232 人

(読み聞かせ講座) 絵本講座「これまでとはちよつと違う絵本の読み方・届け方」 (2回)	「どの子にも絵本を！ 何歳向き・何年生向きなんて気にしない！」	絵本研究家 加藤 啓子	40 人
	「もっともっと絵本を楽しもう！ 高校生に赤ちゃん絵本・赤ちゃんに写真集」		43 人
			延べ 83 人
春の読書週間行事	親子で楽しむ人形劇	人形劇団 なんじゃもんじゃ	こども 39 人
			おとな 40 人
			計 79 人
秋の読書週間行事	親子で楽しむ腹話術とマジック&手づくり	みらくる★Michiko ほか	55 人
小学生のためのおはなし会 (ストーリーテリング)	「ふしぎなたいこ」 「だんまりくらべ」 「おだんごぼん」	寝屋川 おはなしを語る会	12 人
	「エパミナダス」 「マーシャとくま」 「みつけどり」		8 人
	「三枚のお札」 「屋根がチーズでできた家」 「七わのガラス」		2 人
	「北風をたすねていった男の子」 「雪女」 「仙人のおしえ」		7 人
			計 29 人
大人のためのおはなし会	ストーリーテリング	寝屋川 おはなしを語る会	15 人
	ストーリーテリング		23 人
			計 38 人
夏休み小学生向け 図書館探検ツアー	探検！ 図書館の仕事を見てみよう！	図書館職員 (寝屋川おはなしを語る会協力)	6 人
			9 人
			10 人
			12 人
			計 37 人
	こいのぼりを作ろう	NPO法人 おおきくなあれ (委託業務)	こども 24 人
			おとな 11 人
			計 35 人
	こいのぼりを作ろう	NPO法人 おおきくなあれ (委託業務)	こども 13 人
			おとな 13 人
			計 26 人
	ペットボトルカーを作ろう！	NPO法人 おおきくなあれ (委託業務)	こども 19 人
			おとな 12 人
			計 31 人
	赤ちゃんがよろこぶおもちゃを作しましょう！	NPO法人 おおきくなあれ (委託業務)	こども 20 人
おとな 15 人			
計 35 人			
赤ちゃんがよろこぶおもちゃを作しましょう！	NPO法人 おおきくなあれ (委託業務)	こども 14 人	
		おとな 13 人	
		計 27 人	

絵本タイムスペシャル

赤ちゃんがよろこぶおもちゃを作りました！	NPO法人 おおきくなあれ (委託業務)	こども	8 人
		おとな	9 人
		計	17 人
春の子どもクイズラリー	NPO法人 おおきくなあれ (委託業務)	こども	23 人
		おとな	12 人
		計	35 人
春の子どもクイズラリー	NPO法人 おおきくなあれ (委託業務)	こども	14 人
		おとな	8 人
		計	22 人
春の子どもクイズラリー	NPO法人 おおきくなあれ (委託業務)	こども	16 人
		おとな	5 人
		計	21 人
春の子どもクイズラリー	NPO法人 おおきくなあれ (委託業務)	こども	12 人
		おとな	5 人
		計	17 人
春の子どもクイズラリー	NPO法人 おおきくなあれ (委託業務)	こども	24 人
		おとな	8 人
		計	32 人
春の子どもクイズラリー	NPO法人 おおきくなあれ (委託業務)	こども	21 人
		おとな	13 人
		計	34 人

総計 2,851 人

平成29年度

子どもの本に関するワークショップ	親子で楽しむ科学遊び じしゃくであそぼう	塚本 芳子 (寝屋川市 自然を学ぶ会)	32 人	
児童文学講演会	絵本とヘルマンハーブの調べ	講師 林 琢也 共演 石崎 郁子	62 人	
おはなし(ストーリーテリング)の入門講座 (全5回)	①「おはなし」を楽しみましょう	芦田 悦子	46 人	
	②「おはなし」とは	芦田 悦子	35 人	
	③「おはなし」を選ぶ	芦田 悦子	40 人	
	④「おはなし」を覚えて語る	寝屋川 おはなしを語る会	36 人	
	⑤「おはなし」を仕上げる	寝屋川 おはなしを語る会	33 人	
			延べ 190 人	
第30回としょかんまつり			2,320 人	
としょかんまつり講演会	親子で楽しむ科学あそび 石ころってなあに	西村 寿雄 (寝屋川市 自然を学ぶ会)	こども 27 人	
			おとな 15 人	
			計 42 人	
児童文学地域講座	①絵本で育つ子どものこころ 於・西北コミセン	寝屋川子どもと本の連絡会 上野 勝子	こども 14 人	
			おとな 12 人	
			計 26 人	
	②絵本で育つ子どものこころ 於・市立中央幼稚園		こども 11 人	
			おとな 36 人	
		計 47 人		
			計 73 人	
子ども読書活動推啓発講座 「だっこでよんで あそんでよんで」 (1期)	①絵本とわらべ唄を子どもたちへ	寝屋川子どもと本の連絡会 亀井 美千代	15組 30 人	
	②絵本であそぼう		12組 24 人	
	③わらべ唄であそぼう		16組 32 人	
	④どんな絵本があるのかな		12組 24 人	
子ども読書活動推啓発講座 「だっこでよんで あそんでよんで」 (2期)	①絵本とわらべ唄を子どもたちへ	寝屋川子どもと本の連絡会 亀井 美千代	19組 38 人	
	②絵本であそぼう		17組 34 人	
	③わらべ唄であそぼう		17組 34 人	
	④どんな絵本があるのかな		18組 36 人	
子ども読書活動推啓発講座 「だっこでよんで あそんでよんで」 (3期)	①絵本とわらべ唄を子どもたちへ	寝屋川子どもと本の連絡会 亀井 美千代	15組 30 人	
	②絵本であそぼう		14組 28 人	
	③わらべ唄であそぼう		13組 26 人	
	④どんな絵本があるのかな		8組 16 人	
			延べ 352 人	
(読み聞かせ講座) 「すべてのこどもたちに絵本の よろこびを」 (全3回)	①絵本でこころ育て	寝屋川子どもと本の連絡会 上野 勝子	9 人	
	②どんな絵本があるのかな		17 人	
	③ミニ絵本をつくろう		10 人	
			延べ 36 人	
秋の子ども読書週間関連行事	親子で楽しむマジック&手づくり	みらくる★Michiko	こども 21 人	
			おとな 23 人	
			計 44 人	
春の読書週間行事	人形劇	人形劇団 なんじゃもんじゃ	48 人	
	「三びきの子ブタ」 「ちびのふとっちょ」 「だんまりくらべ」		6 人	

小学生のためのおはなし会	「指輪」 「たぬきと山伏」 「三本のカーネーション」	寝屋川 おはなしを語る会	8 人
	「三まいのお札」 「プレーメンの音楽隊」 「がちょうはくちょう」		5 人
	「クナウとひばり」 「こぶとりじい」 「チム・ラビットとキツネ」		4 人
		計	23 人
大人のためのおはなし会	ストーリーテリング 6 話	寝屋川 おはなしを語る会	17 人
	ストーリーテリング 6 話		16 人
		計	33 人
夏休み小学生向け 図書館探検ツアー	「探検！ 図書館の仕事を見てみよう！」	図書館職員 (寝屋川おはなしを語る会協力)	8 人
			10 人
			10 人
			10 人
		計	38 人

総計 3,293 人

平成30年度

子どもの本に関するワークショップ	親子で楽しむ科学遊び 水分子のぼうけん	塚本 芳子 (寝屋川市 自然を学ぶ会)	こども	8 人
			おとな	8 人
			計	16 人
児童文学講演会	「かわいい豆本をつくろう」	井上 淳子	20 人	
おはなしの入門講座	①「おはなし会～おはなしを たっぷり楽しみましょう～」	寝屋川 おはなしを語る会	19 人	
	②「おはなしの楽しみを子ども たちに」	芦田 悦子	21 人	
	③「昔話の楽しみとその大切さ について」	芦田 悦子	11 人	
	④「おはなしを選ぶこと、覚え ること」	寝屋川 おはなしを語る会	10 人	
	⑤「語ってみましょう」	寝屋川 おはなしを語る会	8 人	
			計	69 人
第31回としょかんまつり	大阪北部地震の影響で中止		- 人	
としょかんまつり講演会	「親子で楽しむ科学遊び 空気とあそぼう」	西村 寿雄 (寝屋川市 自然を学ぶ会)	こども	12 人
			おとな	8 人
			20 人	
児童文学地域講座	①「絵本で育つ子どものここ ろ」 於・大阪聖母保育園 子育て支援センター	寝屋川子どもと本の連 絡会 上野 勝子	おとな	23 人
			こども	23 人
			計	46 人
	②「絵本で育つ子どものここ ろ」 於・神田幼稚園		おとな	22 人
こども			15 人	
			計	37 人
			計	83 人
子ども読書活動推啓発講座 「だっこでよんで あそんでよんで」 (1期)	①絵本とわらべ唄を子どもたちへ ②絵本であそぼう ③わらべ唄であそぼう ④どんな絵本があるのかな	寝屋川子どもと本の連 絡会 亀井 美千代	12組	24 人
			11組	22 人
			13組	26 人
			14組	28 人
子ども読書活動推啓発講座 「だっこでよんで あそんでよんで」 (2期)	①絵本とわらべ唄を子どもたちへ ②絵本であそぼう ③わらべ唄であそぼう ④どんな絵本があるのかな	寝屋川子どもと本の連 絡会 亀井 美千代	9組	18 人
			15組	30 人
			16組	32 人
			8組	17 人
子ども読書活動推啓発講座 「だっこでよんで あそんでよんで」 (3期)	①絵本とわらべ唄を子どもたちへ ②絵本であそぼう ③わらべ唄であそぼう ④どんな絵本があるのかな	寝屋川子どもと本の連 絡会 亀井 美千代	8組	16 人
			7組	14 人
			7組	14 人
			12組	24 人
			延べ	265 人
(読み聞かせ講座) 「すべての子どもたちに 絵本のよろこびを」 (全3回)	①絵本とは?	寝屋川子どもと本の連 絡会 上野 勝子	34 人	
	②どんな絵本があるのかな		30 人	
	③絵本をよんでみよう		30 人	
			94 人	
秋の子ども読書週間関連行事	年わすれ 親子で楽しむマジックショー	みらくる★Michiko と 寝屋川マジシャンズ	こども	38 人
			おとな	28 人
			計	66 人
春の読書週間行事	人形劇	人形劇団 なんじゃもんじゃ	75 人	

オーサービジット	ライブペインティング 親子で楽しむ絵本の世界	絵本作家・ 谷口 智則	こども	25 人
			おとな	20 人
			計	45 人
小学生のためのおはなし会	「ゆうかんな靴直し」 「チム・ラビットとはさみ」 「くわずにようぼう」 「ミアッカどん」 「指輪」 「七羽のからす」 「マーシャとくま」 「三びきの子ブタ」 「はらぺこピエトリン」 「マメ子と魔物」 「地獄からもどった男」 「北風に会いに行った少年」	寝屋川 おはなしを語る会		3 人
				9 人
				4 人
				6 人
			計	22
大人のためのおはなし会	ストーリーテリング 6 話	寝屋川 おはなしを語る会		30 人
			計	30
夏休み小学生向け 図書館探検ツアー	大阪北部地震以降、臨時図書室での開室となったため 中止			0 人
				0 人
				0 人
				0 人
			計	0 人

総計 730 人

平成31年度

子どもの本に関するワークショップ	科学ってなあに？ 音とあそぼう	塚本 芳子 (寝屋川市 自然を学ぶ会)	こども	19 人
			おとな	14 人
			計	33 人
児童文学講演会	宮沢賢治・童話の世界 ～たぐいまれなファンタジー～	遠藤 純		28 人
おはなしの入門講座	①「おはなし会～おはなしを たっぷり楽しみましょう～」	寝屋川 おはなしを語る会		8 人
	②「おはなしの楽しみを子ども たちに」	芦田 悦子		7 人
	③「昔話の楽しみとその大切さ について」	芦田 悦子		9 人
	④「おはなしを選ぶこと、覚 えること」	寝屋川 おはなしを語る会		5 人
	⑤「語ってみましょう」	寝屋川 おはなしを語る会		5 人
			計	34 人
第32回としょかんまつり	大阪北部地震以降、臨時図書室での開室のため中止			- 人
としょかんまつり講演会	「親子で楽しむ科学遊び イオンとあそぼう」	西村 寿雄 (寝屋川市 自然を学ぶ会)	こども	16 人
			おとな	10 人
			計	26 人
児童文学地域講座	①「絵本で育つ子どものここ ろ」 於・旭学園第2幼稚園	寝屋川子どもと本の連 絡会 上野 勝子	こども	49 人
			おとな	16 人
			計	65 人
	②「絵本で育つ子どものここ ろ」 於・やまなみ幼稚園		こども	65 人
			おとな	6 人
			計	71 人
			計	136 人
子ども読書活動推啓発講座 「だっこでよんで あそんでよんで」 (1期)	①絵本とわらべ唄を子どもたちへ	寝屋川子どもと本の連 絡会 亀井 美千代	11組	23 人
	②0.1.2どんな絵本があるのかな		11組	23 人
	③子育てにわらべ唄を		13組	26 人
	④絵本であそぼう		11組	22 人
子ども読書活動推啓発講座 「だっこでよんで あそんでよんで」 (2期)	①絵本とわらべ唄を子どもたちへ	寝屋川子どもと本の連 絡会 亀井 美千代	9組	18 人
	②絵本であそぼう		12組	24 人
	③わらべ唄であそぼう		7組	14 人
	④どんな絵本があるのかな		8組	16 人
子ども読書活動推啓発講座 「だっこでよんで あそんでよんで」 (3期)	①絵本とわらべ唄を子どもたちへ	寝屋川子どもと本の連 絡会 亀井 美千代	11組	23 人
	②絵本であそぼう		7組	15 人
	③わらべ唄であそぼう		14組	29 人
	④どんな絵本があるのかな		10組	21 人
			延べ	254 人
(読み聞かせボランティア 養成講座) 「すべての子どもたちに 絵本のよろこびを」(全3回)	①絵本とは？	寝屋川子どもと本の 連絡会 上野 勝子		28 人
	②どんな絵本があるのかな			27 人
	③絵本をよんでみよう			27 人
			延べ	82 人
秋の子ども読書週間関連行事	み～んな楽しい 手話エンターテインメント！	手話エンターテイン メント発信団oioi	こども	6 人
			おとな	9 人
			計	15 人

春の読書週間行事	人形劇	人形劇団ビタミンPu	おとな	20 人			
			こども	23 人			
			計	43 人			
オーサービジット	岡田よしたか「えほんのせかい」	絵本作家・岡田 よしたか	こども	36 人			
			おとな	58 人			
			計	94 人			
小学生のためのおはなし会	「いっすんぼうし」 「王子さまの耳は、ロバの耳」 「三びきのこぶた」	寝屋川 おはなしを語る会		6 人			
			「詩 みず」 「絵本みずたまレンズ・ぼくだんごむし」 「おはなし ひなどりとネコ・おおかみと七ひきのこやぎ」		9 人		
				「おおかみと七ひきのこやぎ」 「ずいとんさん」 「絵本ふしぎなさいふ」 「おだんごばん」		12 人	
					「絵本しろくまちゃん パンかいに」 「おはなし ダメといわれてひっこむな・やねがチーズでできたいえ」		10 人
						計	37 人
大人のためのおはなし会	ストーリーテリング 6 話	寝屋川 おはなしを語る会		28 人			
			計	28 人			

総計 767 人

読み聞かせ等ボランティア実態調査

読み聞かせ等でボランティア団体が校内で活動されているかを調査したもの

調査時期：令和2年4月

対象：市立小学校24校、市立中学校12校

小学校

学校名	学 年						実 施 枠			
	1	2	3	4	5	6	朝読	授業内	その他	
東小学校							朝読	授業内	その他	
読み聞かせや紙芝居	○	○	○	○				○ 国語		
ストーリーテリング										
ブックトーク										
その他：読み聞かせと自由 閲覧	○	○	○	○	○	○		○ 国語	○ 休み時間	
西小学校							朝読	授業内	その他	
読み聞かせや紙芝居	○	○	○	○	○	○	○			
ストーリーテリング	○	○	○	○	○	○	○			
ブックトーク	○	○	○	○	○	○	○			
その他：										
南小学校							朝読	授業内	その他	
読み聞かせや紙芝居										
ストーリーテリング				ボランティア団体の活動なし						
ブックトーク										
その他：										
北小学校							朝読	授業内	その他	
読み聞かせや紙芝居	○	○	○	○				○ 国語		
ストーリーテリング	○	○	○	○				○ 国語		
ブックトーク										
その他：										
学校名	学 年						実 施 枠			
第五小学校	1	2	3	4	5	6	朝読	授業内	その他	
読み聞かせや紙芝居	○	○	○	○	○	○			○ 昼休み	
ストーリーテリング	○	○	○					○ 授業内	国語	
ブックトーク										
その他：										
成美小学校							朝読	授業内	その他	
読み聞かせや紙芝居										
ストーリーテリング	○	○	○	○	○	○		○ 国語		
ブックトーク										
その他：										
明和小学校							朝読	授業内	その他	
読み聞かせや紙芝居										
ストーリーテリング				ボランティア団体の活動なし						
ブックトーク										
その他：										

池田小学校	1	2	3	4	5	6	朝読	授業内		その他	
読み聞かせや紙芝居	○	○					○				
ストーリーテリング		○								○ 放課後	
ブックトーク											
その他：											
学校名	学 年						実 施 枠				
中央小学校	1	2	3	4	5	6	朝読	授業内		その他	
読み聞かせや紙芝居	○							○	国語		
ストーリーテリング											
ブックトーク											
その他：											
啓明小学校	1	2	3	4	5	6	朝読	授業内		その他	
読み聞かせや紙芝居	○	○	○				○				
ストーリーテリング											
ブックトーク											
その他：											
三井小学校	1	2	3	4	5	6	朝読	授業内		その他	
読み聞かせや紙芝居	○	○	○	○	○	○				○ 土曜日、 放課後	
ストーリーテリング			○	○	○	○		○	国語		
ブックトーク											
その他：											
木屋小学校	1	2	3	4	5	6	朝読	授業内		その他	
読み聞かせや紙芝居	○	○	○	○	○	○		○	国語	○ 休み時間	
ストーリーテリング	○	○	○	○	○	○		○	国語		
ブックトーク					○	○		○	国語		
その他：											
学校名	学 年						実 施 枠				
木田小学校	1	2	3	4	5	6	朝読	授業内		その他	
読み聞かせや紙芝居											
ストーリーテリング				ボランティア団体の活動なし							
ブックトーク											
その他：											
神田小学校	1	2	3	4	5	6	朝読	授業内		その他	
読み聞かせや紙芝居	○	○					○				
ストーリーテリング	○	○					○	国語			
ブックトーク											
その他：											
堀溝小学校	1	2	3	4	5	6	朝読	授業内		その他	
読み聞かせや紙芝居	○	○	○	○			○				
読み聞かせや紙芝居	○	○	○	○				○	国語		
ストーリーテリング											
ブックトーク											
その他：パネルシアター	○	○	○	○				○	国語		

田井小学校	1	2	3	4	5	6	朝読	授業内		その他
読み聞かせや紙芝居	○	○	○	○	○	○	○			
ストーリーテリング	○	○	○					○	国語	総合
ブックトーク										
その他：										
学校名	学 年						実 施 枠			
桜小学校	1	2	3	4	5	6	朝読	授業内		その他
読み聞かせや紙芝居	○	○					○			
ストーリーテリング										
ブックトーク										
その他：										
点野小学校	1	2	3	4	5	6	朝読	授業内		その他
読み聞かせや紙芝居										
絵本読み聞かせ				ボランティア団体の活動なし						
ブックトーク										
その他：										
和光小学校	1	2	3	4	5	6	朝読	授業内		その他
読み聞かせや紙芝居	○	○					○			
ストーリーテリング										
ブックトーク	○	○	○	○	○	○		○	総合	
その他：										
国松緑が丘小学校	1	2	3	4	5	6	朝読	授業内		その他
読み聞かせや紙芝居	○	○	○	○	○	○				○ 昼休み
ストーリーテリング										
ブックトーク										
その他：										
学校名	学 年						実 施 枠			
楠根小学校	1	2	3	4	5	6	朝読	授業内		その他
読み聞かせや紙芝居										
ストーリーテリング				ボランティア団体の活動なし						
ブックトーク										
その他：										
梅が丘小学校	1	2	3	4	5	6	朝読	授業内		その他
読み聞かせや紙芝居										
ストーリーテリング				ボランティア団体の活動なし						
ブックトーク										
その他：										
宇谷小学校	1	2	3	4	5	6	朝読	授業内		その他
読み聞かせや紙芝居	○	○	○	○	○	○				○ 休み時間
ストーリーテリング	○	○	○	○	○	○				○ 休み時間
ブックトーク	○	○	○	○	○	○				○ 休み時間
その他：影絵による読み聞かせ						○		○	国語	

石津小学校	1	2	3	4	5	6	朝読	授業内		その他
読み聞かせや紙芝居	○	○	○	○	○	○		○	国語	
ストーリーテリング	○	○	○	○	○	○		○	国語	
ブックトーク	○	○	○	○	○	○		○	国語	
その他：										

中学校

学校名	学 年						実 施 枠			
第一中学校	1	2	3				朝読	授業内		その他
読み聞かせや紙芝居										
ストーリーテリング				ボランティア団体の活動なし						
ブックトーク				ボランティア団体の活動なし						
その他：										
第二中学校	1	2	3				朝読	授業内		その他
読み聞かせや紙芝居										
ストーリーテリング				ボランティア団体の活動なし						
ブックトーク				ボランティア団体の活動なし						
その他：										
第三中学校	1	2	3				朝読	授業内		その他
読み聞かせや紙芝居										
ストーリーテリング				ボランティア団体の活動なし						
ブックトーク				ボランティア団体の活動なし						
その他：										
第四中学校	1	2	3				朝読	授業内		その他
読み聞かせや紙芝居										
ストーリーテリング				ボランティア団体の活動なし						
ブックトーク				ボランティア団体の活動なし						
その他：										
第五中学校	1	2	3				朝読	授業内		その他
読み聞かせや紙芝居										
ストーリーテリング				ボランティア団体の活動なし						
ブックトーク				ボランティア団体の活動なし						
その他：										
第六中学校	1	2	3				朝読	授業内		その他
読み聞かせや紙芝居										
ストーリーテリング				ボランティア団体の活動なし						
ブックトーク				ボランティア団体の活動なし						
その他：										
第七中学校	1	2	3				朝読	授業内		その他
読み聞かせや紙芝居										
ストーリーテリング				ボランティア団体の活動なし						
ブックトーク				ボランティア団体の活動なし						
その他：										
第八中学校	1	2	3				朝読	授業内		その他
読み聞かせや紙芝居										
ストーリーテリング				ボランティア団体の活動なし						
ブックトーク				ボランティア団体の活動なし						
その他：										
第九中学校	1	2	3				朝読	授業内		その他
読み聞かせや紙芝居										
ストーリーテリング				ボランティア団体の活動なし						
ブックトーク				ボランティア団体の活動なし						
その他：										
第十中学校	1	2	3				朝読	授業内		その他
読み聞かせや紙芝居	○							○	総合	
ストーリーテリング										
ブックトーク										
その他：図書の出貸・返却										

友呂岐中学校	1	2	3				朝読	授業内		その他	
読み聞かせや紙芝居											
ストーリーテリング				ボランティア団体の活動なし							
ブックトーク				ボランティア団体の活動なし							
その他：											
中木田中学校	1	2	3				朝読	授業内		その他	
読み聞かせや紙芝居											
ストーリーテリング				ボランティア団体の活動なし							
ブックトーク				ボランティア団体の活動なし							
その他：											

「子どもの読書活動の推進に関する法律」 （平成13年12月公布・施行）

（目的） 第一条

この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念） 第二条

子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務） 第三条

国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務） 第四条

地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力） 第五条

事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割） 第六条

父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条

国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条

政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条

都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条

国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)
第十一条

国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○衆議院文部科学委員会における附帯決議□

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会規則

寝屋川市教育委員会規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、寝屋川市執行機関の附属機関に関する条例（昭和39年寝屋川市条例第27号）第3条の規定に基づき、寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、委員15人以内で組織する。

(委員)

第3条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、寝屋川市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱し、又は任命する。この場合において、第11号から第15号までの委員の任命に当たっては、あらかじめ市長と協議するものとする。

- (1) 公募による市民
- (2) 図書館に関し識見を有する者
- (3) 寝屋川市の区域内（以下「市内」という。）で活動する図書館関係団体（市内を含む地域で活動する団体を含む。）の構成員
- (4) 寝屋川市立小学校の校長
- (5) 寝屋川市立中学校の校長
- (6) 寝屋川市立幼稚園の園長
- (7) 寝屋川市立保育所の所長
- (8) 経営企画部一課の課長
- (9) 福祉部障害福祉課の課長
- (10) こども部子育て支援課の課長
- (11) 子ども部保育課の課長
- (12) 学校教育部学務課の課長
- (13) 学校教育部教育指導課の課長
- (14) 社会教育部社会教育課の課長
- (15) 社会教育部中央図書館長

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、教育委員会が委嘱した日から翌年3月31日までとする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の総数の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(資料の提出等の要求等)

第7条 委員会は、その所掌事務を遂行するために必要があると認めるときは、関係職員に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

2 委員会は、その所掌事務を遂行するため特に必要があると認めるときは、前項に規定する者以外の者に対しても、必要な協力を依頼することができる。

(報告)

第8条 委員会は、調査審議の結果を速やかに教育委員会に報告するものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、社会教育部中央図書館において処理する。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

(この規則の失効)

2 この規則は、寝屋川市子ども読書活動推進計画の策定の日限り、その効力を失う。

1 委員名簿

委員構成 (寝屋川子ども読書活動推進計画策定委員会規則第3条第1項)		氏名	備考
第1号	公募による市民	秋山 真紀	—
第2号	図書館に関し識見を有する者	尾崎 安啓	大阪市史編纂所所長
第3号	図書館関係団体の構成員	上野 勝子	寝屋川子どもと本の連絡会会長
第4号	市立小学校の校長	有山 陽子	寝屋川市立啓明小学校校長
第5号	市立中学校の校長	一柳 康人	寝屋川市立中木田中学校校長
第6号	市立幼稚園の園長	中川 光世	寝屋川市立啓明幼稚園長
第7号	市立保育所の所長	松尾 久仁子	寝屋川市立さつき保育所長
第8号	企画一課における課長	西村 直人	経営企画部企画一課長
第9号	障害福祉課における課長	勝浦 由紀子	福祉部次長兼障害福祉課長
第10号	子育て支援課における課長	白石 みつ子	こども部子育て支援課長
第11号	保育課における課長	中村 誠	こども部次長兼保育課長
第12号	学務課における課長	中村 和寛	学校教育部学務課長
第13号	教育指導課における課長	山口 健司	学校教育部教育指導課長
第14号	社会教育課における課長	谷口 卓也	社会教育部次長兼社会教育課長
第15号	中央図書館長	西村 洋一	社会教育部次長兼中央図書館長

2 委嘱・任用期間

令和2年7月1日～令和3年3月31日